

---

---

# 県道瀬谷柏尾道路改良事業(本郷その3地区) 事業概要説明会

【事業説明会】

令和6年2月

横浜市瀬谷区 瀬谷土木事務所

---

# 説明次第

---

---

- 1) 事業の概要
- 2) 道路設計の考え方
- 3) 事業スケジュール

---

---

# 1) 事業概要

# ①事業区間(本郷地区)の概要

## 県道瀬谷柏尾道路



## ②事業区間(本郷地区)の現状・課題

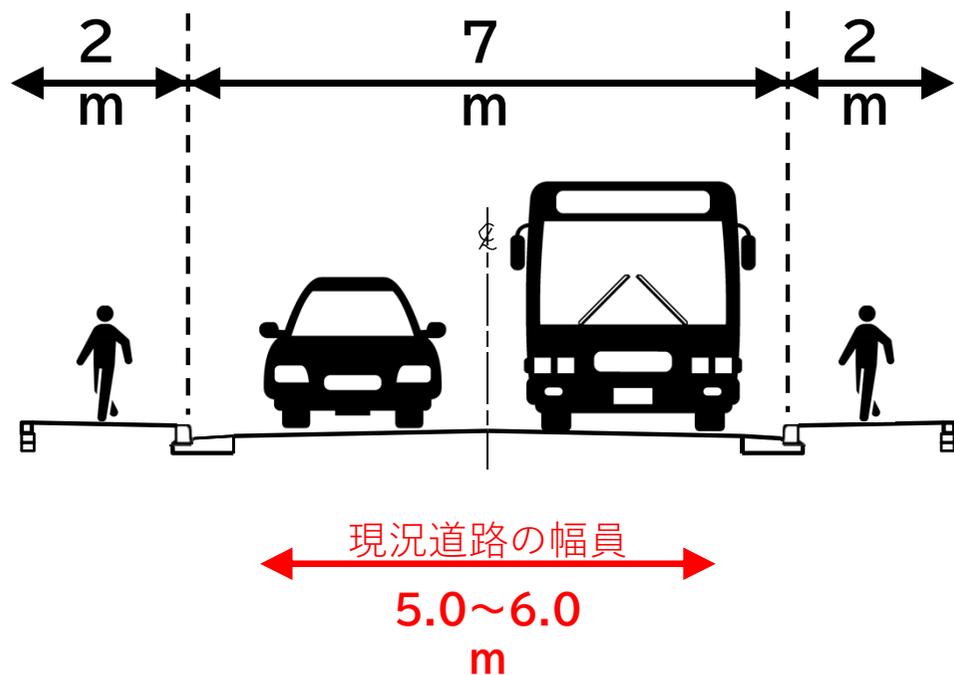
- (1) 車道の幅員が狭い
- (2) 歩道がなく、歩きにくい

車や歩行者とのすれ違いに  
大きく支障をきたしている

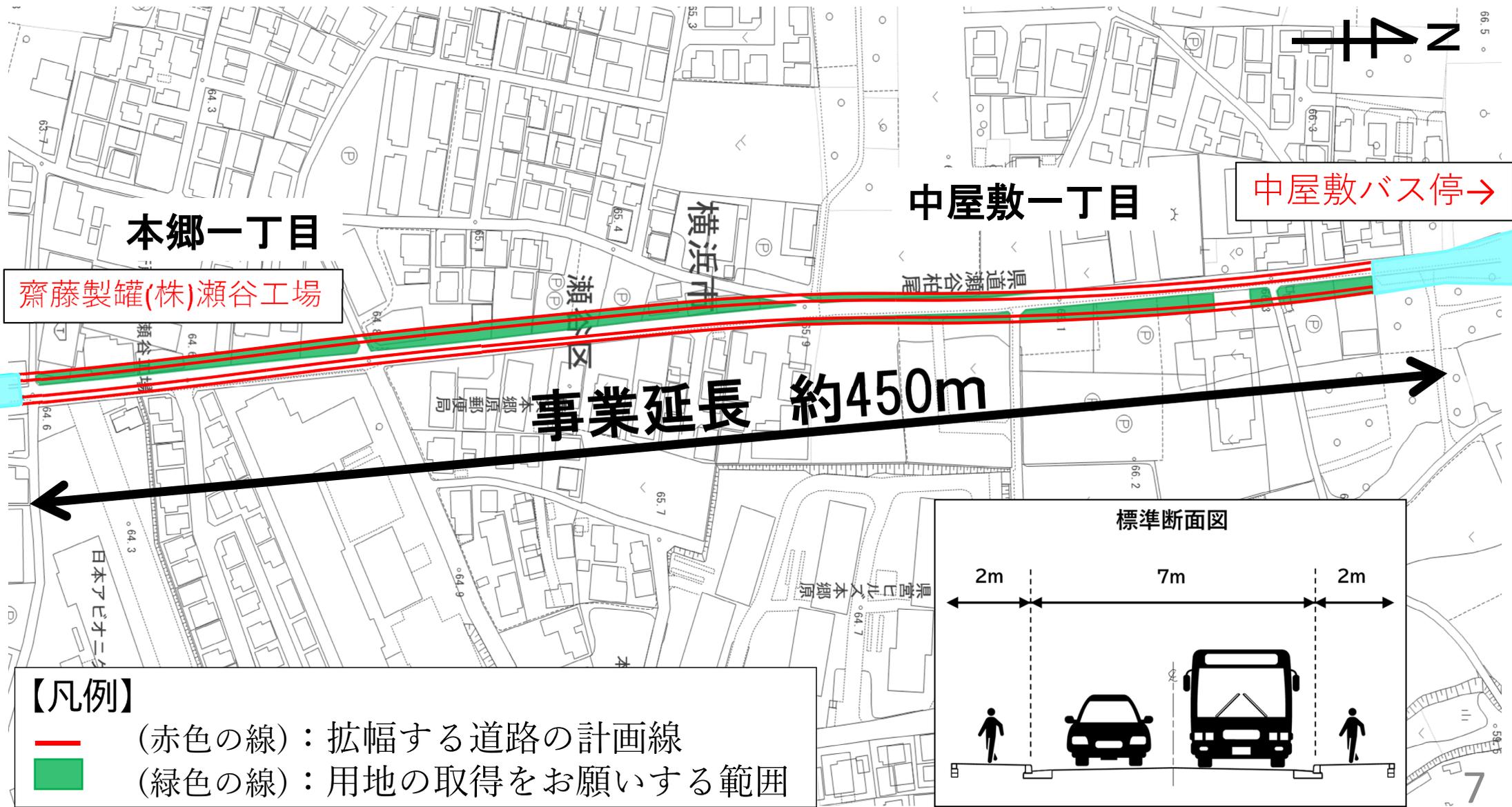


### ③整備の概要

標準断面図



# ④整備の概要



---

---

## 2) 道路設計の考え方

## 2)道路設計の考え方

西側

南側の拡幅済み道路に合わせて  
道路が西側に広がります。

齋藤製罐(株)瀬谷工場

横浜本郷原  
郵便局

南側

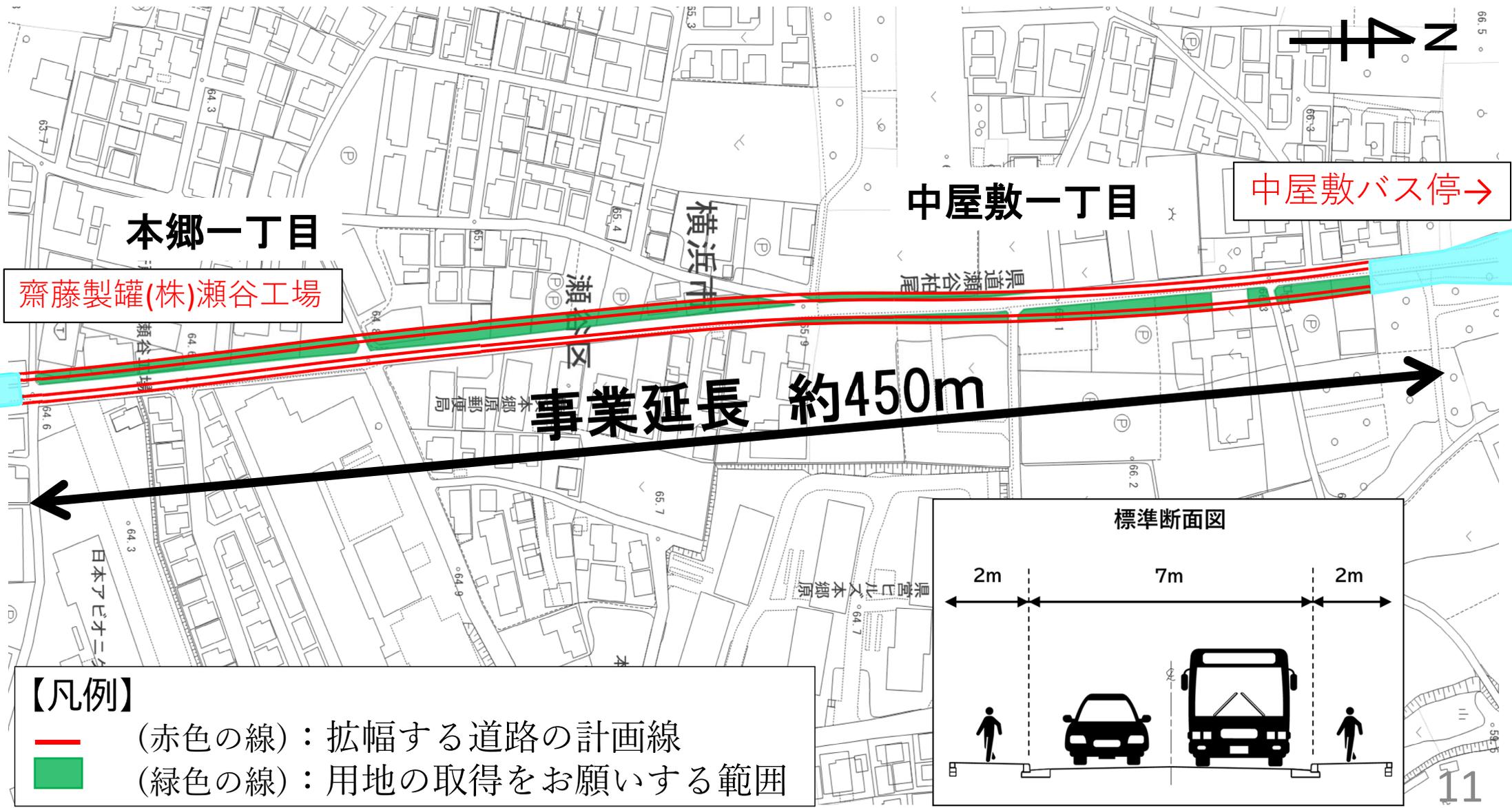
北側

東側

## 2) 道路設計の考え方



# ④整備の概要



---

---

## 3) 事業スケジュール

# 3)事業スケジュール

令和4年度

事業方針の立上げ

令和5年度

事業概要説明会(今回)

令和6年度

詳細な道路設計(測量含む)

令和7年度  
以降

新たに道路となる区域を決定

土地取得に関する個別説明

土地の取得(合意を得られた場合)

工事施工

# 土地取得等にあたっての補償について(用地補償)

公共事業の実現のために、皆さまから土地をお譲りいただいたり、建物等の物件の移転をお願いするときは、土地の価格や建物等の移転費用などを算定し、これらの費用について補償させていただきます。

令和7年度  
以降



# 補償の対象について

## 土地

取得する土地に対する補償です。

## 物件（建物等）

取得する土地に建物や工作物があるときは、事業の範囲外に移転していただくことになります。その移転に伴う費用を補償します。

### 主な補償内容

- ・ 建物移転補償
- ・ 動産移転補償
- ・ 借家人補償
- ・ 工作物補償
- ・ 営業補償
- ・ 仮住居補償
- ・ 立竹木補償
- ・ 家賃減収補償
- ・ 移転雑費補償

## 4. 質問について

### 質問書の回答について

- 瀬谷土木事務所のホームページに回答を掲載します。  
案内状に記載しているURLとQRコードから問い合わせください。



### 事業に関する問い合わせ先

- 横浜市 瀬谷土木事務所  
道路係 矢野、保田  
TEL：045-364-1105